# 資料1 別図②

### A. 番号管理(住登者登録)

- A-1 転入・出生等により、住記システムで把握された制度個人番号を、住記情報とあわせて共通基盤システムに連携。
- A-2 共通基盤システムの参照用住記DBに登録した後、制度個人番号と住記情報(主に基本4情報)を統合宛名システムに連携。
- A-3 統合宛名テーブルに、制度個人番号と住記情報を登録し、同時に統合宛名番号を付番した後、共通基盤システムへ統合宛名番号を連携。
- A-4 統合宛名番号を参照用住記DBに登録した後、業務システムへ住記異動情報として、制度個人番号と統合宛名番号を連携。

### B. 住登外登録

- B-1 業務システムで発生した住登外者について、業務宛名番号と制度個人番号(基本4情報も含め、以下「住登外者情報」と称する。)を共通基盤に連携。
- B-2 共通基盤システムで文字コード変換を行った後、統合宛名システムへ住登外者情報を連携。
- B-3 統合宛名テーブルに住登外者情報を登録し、同時に統合宛名番号を付番した後、共通基盤システムへ統合宛名番号を連携。
- B-4 共通基盤システムで文字コード変換を行った後、業務システムへ統合宛名番号を連携。

### C. 情報提供(個人情報の登録)

- C-1 業務システムから共通基盤システムへ、各業務の個人情報を連携。
- C-2 共通基盤システムで文字コード変換を行った後、統合宛名システムへ個人情報を連携。
- C-3 統合宛名システムで文字コード変換(外字縮退変換)と、中間サーバー連携用のXML形式に変換処理を行った後、神戸市中間サーバーへ個人情報を連携。
- C-4 中間サーバーに個人情報を登録。
  - ●他団体からの情報照会に回答可能な状態となる。

#### D. 情報照会(他団体への情報提供依頼)

- D-1 業務システムから共通基盤システムへ、情報提供依頼電文を連携。
- D-2 共通基盤システムで文字コード変換を行った後、統合宛名システムへ情報提供依頼電文を連携。
- D-3 受領した情報提供依頼電文について、統合宛名システムで文字コード変換(外字縮退変換)と、中間サーバー連携用のXML形式に変換処理を行った後、神戸市中間サーバーへ情報提供依頼電文を連携。

神戸市中間サーバーで統合宛名番号を符号に変換し、情報提供ネットワークへ情報提供依 頼処理を行う。

- D-4 他団体中間サーバーから受領した照会結果情報電文について、神戸市中間サーバーで符号 を統合宛名番号に変換した後、統合宛名システムへ連携。
- D-5 受領した照会結果情報について、統合宛名システムで神戸市連携用のCSV形式に変換処理を行った後、共通基盤システムに連携。
- D-6 共通基盤システムで文字コード変換を行った後、業務システムへ照会結果情報を連携。
- D-7 業務システムで照会結果情報を受領。

#### E. 情報照会(他団体からの情報提供依頼)

- E-1 他団体中間サーバーから情報提供ネットワークシステムを経由し、神戸市中間サーバーに情報提供依頼電文を連携。
- E-2 神戸市中間サーバーから情報提供ネットワークシステムを経由し、他団体中間サーバーに 照会結果情報を連携。

## F. 符号管理

F-1 統合宛名番号を新規付番した場合、中間サーバーへ統合宛名番号を連携し、符号取得要求 処理を行う。また、中間サーバーでの符号取得状態の管理を行う。